# 一般競争入札の公告

奈良文化財研究所において、下記のとおり、一般競争入札に付します。

### 1. 調達内容

- I.B. MUSEUM SaaS APIによるデータベースWeb参照画面開発・動作環境構築及び運用保守業務 (1) 競争に付する事 項
- (2) 請 負 業 務 の 仕 別添仕様書のとおり
- (3) 開発·動作環境構築完了期限 令和7年12月1日
- (4) 運用保守業務完了期限 令和9年3月31日
- (5) 入札方法
  - ① 入札書には総価を記載すること。なお落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ② 詳細は、奈良文化財研究所が定めた入札説明書によるものとする。

#### 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人国立文化財機構において令和7年度に近畿地区において資格「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級 に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格による格付けをもって当研究所の資格とする。
- (3) 取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去3年以内において、官公庁を対象としたデータベースシステム開発業務を実施した実績を有すること。

#### 3. 競争執行の場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所並びに問い合わせ先

在 地 〒630-8577 奈良市二条町2丁目9番1号

機 関 名 奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係

묽 0742 - 30 - 6735話

メールアドレス keiyaku\_nabunken@nich.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

原則メール交付。上記3(1)メールアドレスに、「件名:【入札説明書希望】データベースWeb参照画面開発

・動作環境構築及び運用保守業務(株式会社●●●)」としたメールを送ること。

その他の交付方法を希望する者は上記3(1)まで問い合わせること。

(3) 競争参加資格を証明する書類〔上記2.の示す内容〕の提出期限の日時及び場所

17時00分 奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係 令和7年8月4日(月) 上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便等の記録が残るものに限る)。

(4) 入札書の提出期限の日時及び場所

令和7年8月18日(月) 17時00分 奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係 上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便等の記録が残るものに限る。封筒表に入札書在中と記載のこと)。

(5) 開札の日時及び場所

奈良文化財研究所本庁舎2階 大会議室 (201) 令和7年8月19日(火) 11時00分

## 4. その他

(1) 入 札 保 金 : 免除。 証

(2) 契約保 証 金 : 免除。

(3) 入札者に要求される事項: 入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から競争参加資格を証明する

書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入  $\mathcal{O}$ 効 : 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契 : 別紙契約書(案)、契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱いのと 条 件

おりとする。

(6) 契約書作成の要否:要。

(7) 落 札 者 の 決 定 方 法 : 本公告に示した請負業務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立

行政法人国立文化財機構会計規程第15条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内

で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合 した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約することが公 正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるとき は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入

札したものを落札者とする。

(8) そ : 競争加入者は、開札日当日に立ち会う場合は必ず印鑑を持参し、競争執行開始時刻の10  $\mathcal{D}$ 他

分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。なお、代理人の場合は、入札権限に関する委任状を提出するものとする。

以上公告する。

令和7年7月14日

独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 分任契約担当役 研究支援推進部長 樋口 理央